



予したのて審査報告と申しあげます。
 (議案) 審査報告書朗読 (別添参照)
 本案におしきり相違なく審議の概要を二説明
 申しあげます。
 審議に先だそ担当の課長から補正予算の
 の説明を受け、質疑を付ないました。二の
 によると保留地処分金をもちうた社所有の東福生
 駅、ヒメリンに学工業東側、区画、約千四百
 ナ平方米を確保し、東福生駅周辺の開発進
 時の民家その他の移転を必要とする際の用意に投資し
 、取得しおこうとするもの、この投資は将来用途
 にとりあう分譲業で用びたいとされるものがある日
 の説明があり、分譲に好する疑義の点の質問、答
 の後採決の結果全員により本補正案に賛成は原案
 の次と決定したとあり、申しあげます。
 予うしく二審議のうちこの次あらうかとを願ひ申



しあげて報告といたします。
 (議案) 石川信義君 以上で委員長の審査報告は終
 りました。
 二の予り委員長の報告に好する質疑を付ない申
 す。
 (議案) 石川信義君 以上で質疑を終ります。
 おはかりにします。議案が四十四号に好す
 る委員長の報告は決まらず、申しあげます。
 委員長の報告とあり決するに二審議二つにせんか。
 (議案) 石川信義君 以上で二審議二つにせんか。
 果が四十四号は委員長の報告のとおり決したと申
 した。

(議案) 石川信義君 日程が二議案が四十七号の道路線

の廃止に付、建設委員会の調査を依頼し、その結果に基づき、建設委員会に調査報告を提出する。建設委員長は、その旨を関係各機関に通知する。

(建設委員長 堀野鉄之助君登壇)

建設本部長 堀野鉄之助君、フ指針ハゴツて子シたので、
査報告を申しあげます。

（讀）讀夜報告書
朗誦（朗）朗誦
（朗）朗誦

は、お本裏に、よく補足、その議の概要を、二説明申
しあげます。

本果は増築に於て現地の視察等を行はしめし
たが、七〇号に於ては手島駅北側踏切の上水エ
リの一部を廃止しようとするものぐ、二六号は国道
ナニ号二線橋への通行を便利にするため西武鉄道
の用地を譲り受け、水道とせよ決定する分の交換
地もあるため国鉄踏切り廃止による利用者の少くは

場所でもあり、は皆之道路でもござる。一オ
 の五五四号は井上農太郎は此側のは道の一段を
 廃道しようとするものぞ、住民の通行には支障のな
 いものぞ、五五四号につゞは反対側には井上農太郎
 氏所有地として水道の用地確保の障のいさゝつ
 等から道路の下げの目道分の払い下げに未解決
 の点かある。廃道未をいはい、並分があり、未
 買中より本件につゞは同時に廃止手続をせしむ
 理由、当時から今までの経過等が下にござる。一時は
 廃道反対の意見あり、子にたか、審議の結果九月
 迄調査するに関係者の話し合ひを速め、廃道案提
 出の努力すると、つゞことゝ解し、採決の結果、全員
 により賛成の決と決定した。未や、つゞい、子す。
 所と、つゞい、審議のつゞい、決、さかんことをお願い
 いたし、子、報告、いたし、子す。

日 藤原
信兼君に
以上、委員長の調査報告は送り子

。信。

ニより本委員長報告になする質疑を行ないます。
（委員長はこゝに呼ぶ者あり）
。議長（右）信義君（以上）質疑を終ります。

西はかりいたします。議長（右）田中七号に好する
本委員長の報告はかみかありき。本果は本員
長報告のとおり来するに二果議二つにきせんか。

。議長（右）信義君（二果議はこゝに呼ぶ者あり）
果が田中七号は本委員長報告のとおりか来いたし
ました。

。議長（右）信義君（二果より十時三十分まで休憩をいた
します。）

十時三十分休憩



。議長（右）信義君（二果より十時三十分休憩をいた
します。）

日程より二果議より二果の道鋪装に関する請願書を
議長といたします。

本件に付ては建設本委員会に審査を依頼する
よりまずのて本委員長から報告願います。建設本

委員長（右）信義君（以上）質疑を終ります。
（建設本委員長（右）田中七号に好する）

。議長（右）信義君（二果より十時三十分休憩をいた
します。）

本件は一部は又調査して又調査に入るものがある
が理事長から意見と聞き、また現在の視察も行
ないました。又調査理事長の予算執行の面も

チリ、ただちに着手する事は至難の事よりであり
すが、四元位とすれば本請願は視察の結果か
らくるものよりかなりぬかぬものとす。当委員合として
採択と決定し執行機関に送付するべくこの決定した
ことをした。

チリ、海軍二層議のりえ、当委員合の決定に回調
ふんこくをお願いたし下さる報告といたし下す。

○議長(石川信義君)以上で委員長の報告は終了した。

二より委員長の報告は好する質疑を行ないます。

(委員は)と呼ぶ者あり。

○議長(石川信義君)以上で質疑を終ります。

お、カリにします。請願や二号に好する委員

長報告は採択と決定であり下す。本行は委員

長報告のとおり決するに委員二つの子せんか

(委員は)と呼ぶ者あり。

○議長(石川信義君)二層議はしと認め下す。チリ、請願

チリ、採択と決定いたし下した。

○議長(石川信義君)つぎに日程や七議案や四十八号福

生市議合今議規則の一部を改正する規則を議

題といたし下す。

議案採長とさく議案の朗読をいたさせ下す。

(須崎議長)議長は朗読省略

○議長(石川信義君)朗読は終り下した。本果につ

く提案理由の説明をなす。一番、森田

秀雄君

二番、森田秀雄君登壇

○議長(石川信義君)指板が下し下したので提案

理由の説明をいたし下す。

福生市議合の本合議時間には従来今議規則や

一条に定めるところにより、予が九時から五

時子どとほつてあり下す。過去の本合議の

こゝに決定いたしました。

議長（石川信義君） 日程ヤ九陳情ヤ四号、普通郵便物の日曜配達廃止に関する陳情書を議題といたします。

事務局長とて陳情書の朗読をいたさせます。

議長（石川信義君） 島田議員、本陳情書に付して意見が有ります。

議長（石川信義君） 本陳情書に付して意見が有ります。

委員、意見が有ります。

議長（石川信義君） 委員、意見が有ります。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 二、異議なしと認めます。

陳情ヤ四号に付しては、総務委員会には託解査を依頼いたします。

議長（石川信義君） 日程ヤ十、閉会中の継続解査由と出します。

議長（石川信義君） 日程ヤ十、閉会中の継続解査由と出します。

議長（石川信義君） 日程ヤ十、閉会中の継続解査由と出します。

議長（石川信義君） 日程ヤ十、閉会中の継続解査由と出します。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 日程ヤ十、閉会中の継続解査由と出します。

送いたしつした。

議長 石川信義君 日程第十一時定事件の継続調査につ
いて議題としたしつした。(列席者参加)

委員会の時定事件について各常任委員会から継続
調査の要がが有つたので、お手紙とに二部
の時定事件の継続調査事業表のとあり、閉会中の
継続調査にはしたしつと思ひつたが、二部には二部
つたしつせんか。

「要議はしつと呼ぶ有る」

議長 石川信義君 二部議はしつと認めつた。よろ本
時定事件は閉会中の継続調査とすることに決
定したしつした。

議長 石川信義君 以上で本日の日程は全部終
了したしつした。

公議を閉じつた。

議長 石川信義君 閉会を宣する前に議長から二
部議を願ひつた。

議長 石川信義君 二部議とおれしつした。

一週間以内になる。公議でつたしつした。終始上程
果けにつたしつした。二部議は二部議
議を願ひつたしつした。二部議は二部議
たしつした。おれしつした。

ほお閉会中の継続調査あるいは時定事件の継続
調査事業とおれしつした。二部議は二部議
部力二部議を願ひつたしつした。二部議は二部議
おれしつした。おれしつした。

議長 石川信義君 二部議は二部議とおれしつした。
二部議は二部議とおれしつした。二部議は二部議
二部議は二部議とおれしつした。二部議は二部議
二部議は二部議とおれしつした。二部議は二部議



ござい子した。大分今回の議合におき子さるはニ
 迷惑をおかけしたやうでござい子す。深く反省
 してござい子さる。今後このやうな迷惑をおかけした
 らないやうにたすかりまうござい子す。
 はお天気の夏期手当につき子さるは二匹をいた
 だき子したので、隣接者と相談いたし子さる。適当
 な議を決定したと存じ子す。後刻決定したに
 子したうに報告しあげます。
 合期中に地才自治法の改正案の案議院通過
 とし、喜ばる。けもちござい子さる。本議合は農業
 課へ議合でござい子した。こかしはかり今後各課
 院通過とすうたきな問題を張るありまう。その中の
 諸問題と同じく新市制につき子さる。一段の二協カ
 をお願い申しあげたいと存じ子す。大変長い間あ
 りかつりござい子した。お礼申しあげ子さる。挨拶
 いたしました子す。



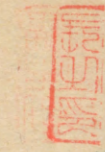
議長 石川信義君 以上でけ長の挨拶は終了した。
 議長 石川信義君 二めをもち、昭和四十四年や二回福
 生け議合定例会を閉会いたしました子す。
 二協カありがとろござい子した。
 けあ十一時 六分 散会

署名議員

福生け議合議長 石川信義
 議員 小堀仁七
 議員 森田秀雄
 議員 小林暢吉



審査報告



議案審査報告書

一件

名 議案第四十一号 福生町国民健康保険条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託月日

昭和四十四年六月二十日第二回福生町議会定例会第一日目にお

いて厚生委員会に付託

三 委員会開会月日

昭和四十四年六月二十三日 午後一時

本委員会に付託された右議案について審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和四十四年六月二十三日

厚生委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生町議会議長

石 川 信 義 殿



審査報告



議案 審査報告書

一件 名 議案第四十二号 昭和四十四年度福生町一般会計補正予算（第

二号）中、才入全般及び才出中総務委員会所

管分

二 委員会付託月日 昭和四十四年六月二十日第二回福生町議会議定例会第一日目にお

いて総務委員会に付託

三 委員会開会月日 昭和四十四年六月二十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案について審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十四年六月二十三日

総務委員会

委員長 大 沼 秀 伍

福生町議会議長

石 川 信 義 殿